

「第2回林業普及指導事業の在り方に関する懇談会」の概要について

1. 日 時 平成14年10月15日(火) 13:30 ~ 16:30

2. 研究普及課長挨拶

3. 資料説明と意見交換

関係資料について事務局から説明を行い、その後、各委員から発言。  
主な意見は次のとおり。

A G等の活動内容、普及指導事業が林業の振興等にどれだけ機能しているのかということを経営者等関係者が知らないのではないかと。専任制の普及指導職員を配置願いたい。

今、課題がたくさんあり、経営者や町村が何を求めており、普及指導職員はどのような役割を果たすべきなのか、ということが重要。

普及は人と人をつなぐ事業であり、普及対象に普及指導事業の存在感を認められるものでなければならない。

現在のS P、A Gは存在感が薄いのではないかと。存在感があるようにしなければならない。

経営者の立場からA G等に望むものは、技術指導である。

先進地の技術習得のための研修の実施等により、技術の向上に努めて頂きたい。

経営者は地域のことは分かっているが、全国レベルでの視野となると弱いところがある。A Gから全国レベルでの林業技術のノウハウを教えて頂きたい。S P・A Gを対象に実施している森林技術総合研修所での研修成果を現場に活かしてほしい。研修で得た知識を経営者に伝えて頂きたい。

技術の普及等実力を備えた普及指導職員が必要と考える。そのためには、それを支える勤務形態の検討も必要ではないかと。

普及指導事業の創設当初は、知識を必要とする人がいて、それを受け入れるという流れがあった。今は情報・技術を得ても施業に結びつくかということもある。このような状況の中で普及のターゲットをどうするのが一番の大きなテーマと考える。